

北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮は、本日、弾道ミサイルを発射し、我が国の排他的経済水域（EEZ）内に落下した。これまでの弾道ミサイルの度重なる発射も含めた一連の行動は、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海の安全を脅かし、関連する国連安保理決議に違反する行為である。

今回の発射は、我が国領土の近接する箇所への着弾であり、我が国の船舶、さらには、領海、領土に影響を与えるかねない、許されない暴挙、蛮行と言わざるを得ない。

北朝鮮に対し、我が国及び周辺国の安全を大きく損ない、地域の平和・安全を脅かす挑発行為の即刻中止と、拉致被害者の即時帰国を求め、厳重に抗議する。

令和5年（2023年）2月18日

全国知事会

会長 平井伸治

全国知事会危機管理・防災特別委員会
委員長 黒岩祐治